

株式会社 薬樹 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 4月 1日～ 令和5年 7月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など オンラインでの制度の周知や対面での情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年 4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和3年 5月～ イン트라ネット、社内 SNS のページによる社員への周知
- 令和3年 8月～ 社内の相談員を配置し、適宜相談に応じられる体制の整備

目標2：2021年12月までに、小学校3年生までの子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 令和3年 4月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和3年 5月～ 制度の導入、内 SNS のページによる社員への周知
- 令和3年 8月 修正した育児・介護休業規定の提出

目標3：計画期間内に、育児休業や子の看護休暇等の取得率を次の水準以上にする。  
男性社員・・・取得率を7%以上  
女性社員・・・取得率を80%以上

<対策>

- 令和3年 5月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和3年10月～ 制度の導入、対象社員への制度説明・取得推奨を適宜実施

目標4：計画期間内に、有給休暇の取得日数を平均8日の水準以上にする。

<対策>

- 令和3年 5月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和4年 1月～ 制度の導入、よる社員への周知、取得のための調整開始